



健康マイレージポイントの「さのぼポイント」への交換は2月28日まで！

20歳以上の市民で1,000ポイント（平成30年4月1日～12月31日の実施分）がたまった人は、健康マイレージポイントカード、さのぼカード（お持ちでない人には窓口で発行）、健康（検）診結果、本人確認書類を持ってお越しください。

**【各ポイント数】**

- がん検診…各100ポイント
- マイレージ対象講座…1講座100ポイント
- 健康診断（特定健診など）…200ポイント
- 個人で立てた健康目標を实践…1日1回20ポイントのみ

また、平成30年分を交換された人の中から抽選で、さのぼ10,000ポイントをプレゼント

**高齢者肺炎球菌予防接種**

公費の接種期間・回数 3月末までに1回

（4月以降は未定ですので、4月以降に問い合わせてください。）

対象 下記のいずれかに該当し、自らの意思と責任で接種を希望する市民

①平成30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

65歳：昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生	70歳：昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
75歳：昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生	80歳：昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
85歳：昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生	90歳：昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
95歳：大正12年4月2日～大正13年4月1日生	100歳：大正7年4月2日～大正8年4月1日生

②接種日当日60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（身体障害者手帳1級または相当程度の人）

※すでに23価の肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

脾臓を摘出した人、公害認定者などは、保険などの対応とするか接種医と相談してください。

自己負担金 4,000円 ※減免制度あり

持ち物 健康保険証・医療証など本人確認ができるもの、身体障害者手帳など（②のみ）

場所・申込 直接、指定医療機関（昨年の広報10月号をご覧ください）へ。指定医療機関以外で接種される場合は、償還払い制度がありますので、必ず事前に健康推進課へお問い合わせください。

問合先 健康推進課



**減免制度**

- 市民税非課税世帯に属する人には自己負担金免除券を発行しますので、事前に健康推進課へ本人確認ができるものを持参して申請してください。
- 生活保護法による被保護世帯に該当する人は、生活保護受給者証明書の原本などを直接指定医療機関へ提出してください。

ントします。当選された人には3月中旬までに連絡します。交換場所・問合先 健康推進課（土・日曜日、祝日除く）



認知症初期集中支援チーム

「いきいきサポート いずみさの」がサポートします！

認知症専門医（サポート医）と医療・介護・福祉の専門職がチームとなり、「認知症の早期発見・早期対応」を目指して活動します。

認知症の人（疑いのある人）のお宅を訪問し、困りごと・心配ごとなどをお伺いした後、今後の対応などを本人や家族と一緒に考え、必要に応じて医療・介護サービスに関する情報提供や説明などのサポートを行います。（専門医への受診の調整、必要な介護サービスの調整、認知症の症状に合わせた対応のアドバイス など）

**対象** 40歳以上の市民で自宅で生活し、次のような認知症の症状などでお困りの人（相談内容に応じて対応します。）

- 認知症疾患の診断を受けたいが、受診を拒否している
- 医療サービスや介護保険サービスを利用していない
- 認知症による症状が強く、対応に困っている

**問合先** 泉佐野市社協地域包括支援センター

（社会福祉センター内 平日午前8時45分～午後5時15分 ☎464-2977 Fax462-5400）



地域の医療連携の中核を担う

りんくう総合医療センター

問合先 地域医療連携室 (☎469-3111 Fax469-7929)

医療安全を確保することは、質のよい医療サービスを提供する上での最重要課題といえます。当院でも医療安全管理室を中心に医療安全管理を推進し、組織横断的にチーム連携を強化し、医療安全に関する意識の向上に結び付けています。医療事故を未然に防止するための方策としては、「インフォームド・コンセント」を確実に実施するよう周知徹底するとともに「ヒヤリ・ハット報告」による情報収集を行っています。また医療事故が起きた場合には「事故発生時の報告体制」を核としたリスクマネジメントをはじめ、非常に幅広い業務を担っています。法的にも医療安全を確保するための措置として、医療安全管理のための指針を整備することや医療安全管理のための職員研修などが義務付けられています。

今年度から地域における病院間の相互評価「医療安全地域連携」が開始され、泉州地域における病院の中でも中核となる機能を求められており、他の医療機関とともに、地域一帯の医療安全に対する医療者の意識向上をサポート出来るよう取り組んでいます。

今後院内の体制整備を行い医療現場に安全文化を根づかせていくことにより、患者さんや利用者に安全かつ安心な医療提供ができるよう、取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともご支援のほどよろしくお願い致します。



位藤 俊一

**医療安全管理室**  
診療局次長兼がん治療センター長兼外科主任部長兼医療安全管理室長

「多職種かつ施設間で連携して疾患と闘うケア」現状では医療機関間で情報提供がスムーズではなく、病院中で働く多くの職種の連携にも工夫が必要です。患者さん・医療者・医療機関の連携をスムーズにする手法について検討します。

「地域の活性化や医療者の活躍のための働き方アクティビティ」手間のかかる作業や長時間労働が医療者本来の仕事を妨げており、さらに地域の人口減や働き手の減少も大きな問題です。医療者が地域にいかに関与できるか、いかに医療者や地域の活力（アクティビティ）を向上させられるかについて検討します。

医療関係の人、あるいは地域事業を進めておられる人、当センターの概念に賛同いただける人のご連絡をお待ちしています。

昨年4月より「りんくうウェルネスケア研究センター」が新たに開設いたしました。当センターはどれかの科の診療を行うのではなく、当院における問題点に対して研究マインドをもつて事業を進め、その結果として泉南地域のヘルスケアの向上に奉仕します。以下の3つの事業を念頭にこなっています。

「生涯リスクを知り健康を維持するウェルネス」ヒトは健康かつ安心な状態（ウェルネス）を長く続けたいですが今の健康診断では未来予測はできません。既知の医学情報をもとに健康診断結果から生涯リスクを予測するシステム構築を目指し、発病前からの生活習慣改善により泉南地域さらに我が国のウェルネス向上を目指します。



増田 大作

**りんくうウェルネスケア研究センター**  
りんくうウェルネスケア研究センター長兼健康管理センター副センター長兼循環器内科部長